

平成24年度

(平成23年度事業対象)

教育委員会事務の点検・評価

報告書

北竜町教育委員会

目 次

1.趣 旨	1
2.点検・評価の対象	1
3.点検・評価の実施方法	1

平成24年度（平成23年度事業）主要施策の「点検・評価」

1.学校教育の充実	2
2.生涯学習の推進	4
3.社会教育の充実	5
4.スポーツ・レクリエーションの振興	6
5.芸術文化の振興	7
6.社会教育施設の維持・管理及びスポーツ振興支援	8

教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の開催状況	9
(2) 条例、規則等の制定及び改定の状況	9
(3) 教育委員の活動状況	11
(4) 平成23年度 北竜町教育委員会議案一覧表	14

平成24年度（平成23年度事業対象）生涯学習推進事業・社会教育 芸術文化事業 自己点検・評価一覧表

(1) 生涯学習推進事業	17
(2) 社会教育	17
(3) 芸術文化	21

平成24年度（平成23年度事業対象）北竜町社会体育事業 自己点検・結果一覧表

(1) 社会体育	23
----------	----

外部評価（活動評価委員）意見総評	26
------------------	----

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

北竜町教育委員会は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため毎年度、教育委員会事務の点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表することといたしました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等の点検のほかに、平成23年度教育行政執行方針に掲げた主要な事業実施状況について点検・評価を実施いたしました。

3. 点検・評価の実施方法

点検・評価報告書については、平成23年度教育行政執行方針に掲げられた主要な事業及び各事業の基本施策に基づく、内容、成果、自己評価・課題等を所管係が作成するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、点検評価方法や結果などについて、平成24年度から学識経験を有する者（活動評価委員）からも意見を聴取しています。

評価ランク

- A ～ 充分達成した
- B ～ 概ね達成した
- C ～ やや達成した
- D ～ 達成に向けて努力している
- E ～ 取り組み無し

社会教育、社会体育事業の自己評価一覧表 評価ランク

- 5 ～ 充分達成した
- 4 ～ 概ね達成した
- 3 ～ やや達成した
- 2 ～ 達成に向けて努力している
- 1 ～ 取り組み無し

平成24年度（平成23年度事業） 主要施策の「点検・評価」

総務・学校教育係

主要施策	事業の実施状況・成果	事業の課題・改善策	評価																								
<p>1. 学校教育の充実</p> <p>1) 教育条件の整備</p> <p>ア) 学校施設の整備</p>	<p>学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、安全な施設が基本であることから、耐震基準に対応した施設の改修は終了しているが、今後は施設の内装・照明器具など耐震補強を行う必要があるため、年次計画により大規模改修に合わせ実施しなければならない。また、施設の周辺環境の整備を行う必要がある。</p> <p>小中学校教室のロッカーは、建築当時の多人数用のロッカーであり、児童生徒数が減少している状況では、利用スペースが狭く使いづらいため、3年計画で取り換え工事を実施している。又、小学校においては、普通教室の照明器具を増設して、環境改善が必要である。</p> <p>中学校では、周辺環境整備として学校前舗装整備、門柱改修の外構面又は、校舎内給湯器設備は、当時設置した設備の不具合が出てきているため、改修が必要となっている。</p> <p>小中学校の新学習指導要領の改正に伴い、理科教材備品の購入計画を行い、学習の充実を図る。また、合わせて他の教科備品についても充実が必要となっている。</p>	<p>平成22年度に町内小中学校施設の耐震補強工事については、完了しているところであるが、内装などの耐震補強などは、実施されていない状況であるため、今後は年次計画に沿った大規模改修工事を財政当局と協議しながら進めていく必要がある。</p> <p>学校施設設備の取替及び改修を行った</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小学校教室ロッカー取替工事</td> <td style="text-align: right;">586千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小学校普通教室照明器具増設工事</td> <td style="text-align: right;">347千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中学校教室ロッカー取替工事</td> <td style="text-align: right;">353千円</td> </tr> </table> <p>中学校内外環境整備改修を実施した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校前舗装補修工事</td> <td style="text-align: right;">977千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中学校門柱改修工事</td> <td style="text-align: right;">536千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中学校校舎内給湯設備改修工事</td> <td style="text-align: right;">914千円</td> </tr> </table> <p>小学校教材備品の購入を実施した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">理科教材備品購入</td> <td style="text-align: right;">813千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">教材提示装置購入</td> <td style="text-align: right;">134千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">体育指導用教材購入</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> </table> <p>中学校教材備品の購入を実施した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">理科教材備品購入</td> <td style="text-align: right;">1,506千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ヤマハ木琴購入</td> <td style="text-align: right;">139千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">映写機能付ホワイトボード購入</td> <td style="text-align: right;">58千円</td> </tr> </table>	小学校教室ロッカー取替工事	586千円	小学校普通教室照明器具増設工事	347千円	中学校教室ロッカー取替工事	353千円	学校前舗装補修工事	977千円	中学校門柱改修工事	536千円	中学校校舎内給湯設備改修工事	914千円	理科教材備品購入	813千円	教材提示装置購入	134千円	体育指導用教材購入	33千円	理科教材備品購入	1,506千円	ヤマハ木琴購入	139千円	映写機能付ホワイトボード購入	58千円	B
小学校教室ロッカー取替工事	586千円																										
小学校普通教室照明器具増設工事	347千円																										
中学校教室ロッカー取替工事	353千円																										
学校前舗装補修工事	977千円																										
中学校門柱改修工事	536千円																										
中学校校舎内給湯設備改修工事	914千円																										
理科教材備品購入	813千円																										
教材提示装置購入	134千円																										
体育指導用教材購入	33千円																										
理科教材備品購入	1,506千円																										
ヤマハ木琴購入	139千円																										
映写機能付ホワイトボード購入	58千円																										

主要施策	事業の実施状況・成果	事業の課題・改善策	評価				
イ)教材・教具の整備	<p>児童生徒の能力と適正に応じた学習強化を高めるため、教材・教具の整備を図っている。</p> <p>また、新学習指導要領に基づく、理科教材備品の充実を図るため、補助事業等により小中学校ともに充実を図った。</p>	<p>前年度において国の補助事業等（光をそそぐ交付金事業）により、小中学校の図書室の充実を図っているが、各学校の書籍保有数は、まだ少ない状況である。</p> <p>理科教材備品についても購入計画を作成するなどして、適時購入すべきと考える。</p> <p>理科教材教入費</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校購入分</td> <td>833千円</td> </tr> <tr> <td>中学校購入分</td> <td>1,483千円</td> </tr> </table>	小学校購入分	833千円	中学校購入分	1,483千円	B
小学校購入分	833千円						
中学校購入分	1,483千円						
2) 教育内容の充実 ア)学ぶ意欲を育て個性を生かす教育の推進	<p>児童生徒が外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のため、外国語指導助手（ALT）を招致し、小中学校へ派遣して、実践的英会話の授業に取り組む。</p>	<p>学習指導要領に基づき、小中学校とも教育課程編成に取り組み、小規模校としての特色ある教育課程にも積極的に取り組んでいる。新学習指導要領が小学校で平成23年度から完全実施されることに伴い、外国語活動の重要性により、前年度に引き続き外国語助手を雇用して、学校支援を行った。</p> <p>小中学校 外国語指導助手派遣委託業務 1,575千円</p>	B				
イ)道徳教育の充実	<p>社会参画への意欲や集団・社会の規律を守り、身近な人々と協力し助け合う態度等を養うことを目的として小中学校ともに奉仕活動として、毎年国道のゴミ拾い等を行う。又、小学校では、高齢者とのふれあい事業やスポーツ少年団活動を通して、粘り強さや努力、人との助け合い・思いやりの心を育てている。</p>	<p>ボランティア活動やスポーツ少年団活動を通して、社会の秩序と規律を養い、豊かな感受性や社会性が生まれ、人として社会のきまりを守り、協力し助け合う態度の育成に努め、今後も社会に貢献出来る人づくりを推進する必要がある。</p>	B				
ウ)特別支援学級の整備と特別教育支援員の配置	<p>通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童に対し就学指導の検討・協議が充実して行われ、学級担任が配慮して指導することに加え、特別支援教育の支援員を配置して具体的な指導の補助を行う。</p>	<p>平成22年4月から配置された、特別支援教育支援員1名を小学校より新たに申請があり、児童に対して十分な支援が出来るよう、継続配置を行った。</p> <p>特別支援教育支援員賃金・通勤手当 803千円</p> <p>特別支援教育児童・生徒支援費</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校児童1名学用品等支援</td> <td>53千円</td> </tr> <tr> <td>中学校生徒1名学用品等支援</td> <td>128千円</td> </tr> </table>	小学校児童1名学用品等支援	53千円	中学校生徒1名学用品等支援	128千円	A
小学校児童1名学用品等支援	53千円						
中学校生徒1名学用品等支援	128千円						

主要施策	事業の実施状況・成果	事業の課題・改善策	評価								
エ) 準要保護児童生徒の就学援助	<p>経済的理由によって就学困難な義務教育諸学校の児童生徒の保護者に対して、就学を奨励するための援助を行う。</p>	<p>準要保護児童生徒の学用品等及び給食費の負担軽減を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>準要保護児童支援負担額</td> <td>70千円</td> </tr> <tr> <td>児童学校給食費助成金</td> <td>111千円</td> </tr> <tr> <td>準要保護生徒支援負担額</td> <td>195千円</td> </tr> <tr> <td>生徒学校給食費助成金</td> <td>133千円</td> </tr> </table>	準要保護児童支援負担額	70千円	児童学校給食費助成金	111千円	準要保護生徒支援負担額	195千円	生徒学校給食費助成金	133千円	B
準要保護児童支援負担額	70千円										
児童学校給食費助成金	111千円										
準要保護生徒支援負担額	195千円										
生徒学校給食費助成金	133千円										
オ) 北空知学校給食運営費の負担と児童生徒の学校給食費の助成	<p>北空知学校給食組合は、沼田町・秩父別町・雨竜町・北竜町の4町で設置され、構成4町の負担金により運営をされています。当町においては、子育て支援の観点から保護者が支払う給食費の助成により負担軽減を図る。</p>	<p>北空知給食組合の負担額及び児童生徒の給食費助成の状況について</p> <table border="0"> <tr> <td>北空知学校給食組合負担金</td> <td>6,398千円</td> </tr> <tr> <td>小学校給食費助成金</td> <td>1,552千円</td> </tr> <tr> <td>中学校給食費助成金</td> <td>1,287千円</td> </tr> </table>	北空知学校給食組合負担金	6,398千円	小学校給食費助成金	1,552千円	中学校給食費助成金	1,287千円	B		
北空知学校給食組合負担金	6,398千円										
小学校給食費助成金	1,552千円										
中学校給食費助成金	1,287千円										
カ) 教職員の研修と福利厚生者の充実	<p>教職員の資質向上を目的とした研究会・研究会への参加の奨励及び北竜町教育振興会の充実を図るため、継続して補助金の助成と教職員の健康診断の負担金を行う。</p>	<p>教職員の研修等においては、今後更に教員の専門性を高める研修会に積極的に参加ように支援の継続を図り、多様化する教育に対し継続的に支援していく必要があるため、今後も教育振興会並びに校長・教頭会に対して助成を継続する。また、教職員の健康診断についても継続支援を行っている。</p> <p>平成23年度教職員への助成状況</p> <table border="0"> <tr> <td>校長会・教頭会助成金</td> <td>170千円</td> </tr> <tr> <td>教育振興会補助金</td> <td>750千円</td> </tr> <tr> <td>教職員健康診断外負担金</td> <td>250千円</td> </tr> </table>	校長会・教頭会助成金	170千円	教育振興会補助金	750千円	教職員健康診断外負担金	250千円	B		
校長会・教頭会助成金	170千円										
教育振興会補助金	750千円										
教職員健康診断外負担金	250千円										
<p>2.生涯学習の推進</p> <p>1) 多様な学習機会の提供と学習情報の提供</p> <p>2) 生涯学習の推進体制の充実</p>	<p>「いつでも」「どこでも」「だれでも」自由に学びを基本とした、公民館講座やひまわり大学、自主的なサークル活動の奨励、健康的に気軽な運動など町民が出来る学習機会の提供に努めた。また、広報誌による各種事業の実施状況や生涯学習カレンダーで学習情報の提供を行っている。</p> <p>生涯学習推進本部の調整機関として社会教育委員に役割を担っていただき、事業の反省や評価を頂いております。</p>	<p>学習の参加状況については、高齢化に伴い減少傾向にあり、参加者は限定されてきている。また、自主的なサークル活動についても同じような状況となっている。</p> <p>今後は、興味を持って気軽に参加することのできる学習内容の工夫と、若年層と高齢者が一緒にできるサークル活動など、通年に亘り学ぶことのできる活動の工夫が必要である。また、生涯学習情報の提供の充実をさらに進める必要がある。</p> <p>計画をあらゆる方向から見直し、現状に合った学習と効率的で充実した事業の展開が必要である。</p>	B								

主要施策	事業の実施状況・成果	事業の課題・改善策	評価
<p>3. 社会教育の充実</p> <p>1) 少年教育</p> <p>ア) 学習活動機会の提供</p> <p>イ) 異世代間交流機会の提供</p> <p>ウ) 団体組織の強化と指導者の育成</p> <p>エ) 青少年の育成の推進</p> <p>2) 成人教育学習機会の提供と指導体制の充実</p>	<p>急激に多様化する社会変化は、子どもたちに大きな影響を与えることから、家庭や地域社会との連携を強め子どもたちの健全育成の助長を図る必要がある。</p> <p>このような状況の中、子どもたち自らが自主的に参加できる、リーダー的な資質の養成を目的とした、子ども会主催によるリーダー研修会やジュニアリーダー研修会等への参加の推進を図る。また、小笠原、沖縄への体験セミナー参加の奨励を行っている。</p> <p>高齢者の経験を活かした知識と能力を伝承するため、子どもと高齢者のふれあい事業を実施し、見学体験旅行や農園づくり・昔の遊び・餅つきなどの体験学習を行っている。</p> <p>子どもたちの健やかな成長と健全な育成を図るため、子ども会育成連絡協議会や各種スポーツ少年団で、目的にあった活動を行っている。</p> <p>また各組織に携わる指導者の資質向上のため、研修会・講習会に派遣し、スポーツの振興と子どもの健全育成に努めている。</p> <p>青少年の心が多感な時期にインターネットなど情報が氾濫している社会から悪影響を及ぼす情報等が入らないよう家庭・学校・地域が連携強化し、非行や犯罪を起こさないよう、民生委員・少年補導員など諸関係団体で組織している青少年育成推進会議で、警察を交えて意見交換や協議をし、青少年の健全育成の推進を図っている。</p> <p>近年の社会的環境の著しい変化や個人の価値観の多様化の中で、生活意識や社会生活の関わりも複雑化しており、成人教育の果たす役割は重要であることから、成人が町内で生活し生きがいを求めるため、ボランティアや文化活動、スポーツ指導者として養成するなど、活躍する場をさらに提供していかなければならない。</p>	<p>時代にあった活動の取り組みと、必要な研修会の開催や国内外研修の派遣の奨励に努めなければならない。</p> <p>さらに、子どもたちが積極的に参加できるような情報の提供が必要である。</p> <p>B&G海洋体験セミナー 小学校2名参加 232,000円</p> <p>B&G海洋体験クルーズ 中学校1名参加 77,000円</p> <p>各種行事の開催日が、土曜・日曜に集中している。また、少子化により参加できる子どもたちも減少しているなど、参加者が減少傾向にあるため今後は、各少年団活動などと連携を図りながら取り組む必要がある。</p> <p>少子化に伴い、各行事及び活動に支障を期しているが、状況にあった取り組みを考え、今後も組織の強化の推進に努め、また指導者については意欲的に子どもたちの指導に当たっている。</p> <p>今後も指導者の養成と発掘に努める必要がある。</p> <p>非行防止については、青少年の発達に応じた自己形成を図るとともに、自立心を養う学習の場の提供、実践活動の取り組みや、連帯意識の育成が必要であり、家庭や学校・地域が連携強化し、地域ぐるみによる、青少年の健全育成を推進し、非行などから青少年を守る対策を強化する。</p> <p>誰もがいつでもどこでも学べる学習の場と自らが学びたいことを見つかる場の提供が重要な課題となっている。</p> <p>参加者の拡大と充実を図るには、学習ニーズの把握と計画的な講座の推進に努め、また計画的な学習や講座の開設のために、指導者の発掘や養成が必要である。</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>

主要施策	事業の実施状況・成果	事業の課題・改善策	評価
3)家庭教育学習機会の充実と提供	<p>子どもの発達段階に応じた、親の子育てに対する支援を強化し、しあわせな家庭環境づくりを支援するため、子育て支援サークルなどを活用し、明るく豊かな家庭づくりのため、学校・保健部局や保育所などの団体と連携し、家庭教育学習の活動支援を図った。</p> <p>事業は、家庭教育学級、読み聞かせ教室、ピカピカキッズ、PTA研究大会などである。</p>	<p>明るく豊かな家庭づくりのため、親子の絆を深める活動の展開により、ふれあいの機会の充実や学習機会を提供し、子どもの心身の発達段階にふさわしい適切な教育の推進と社会生活に必要な基本的習慣を身につけさせる活動の場を今後も継続し、支援を行う必要がある。</p>	B
4) 高齢者教育学習機会の提供	<p>高齢者が気軽に参加できる講座の内容の充実や学習要望に対応した学習の機会の提供を行い、一人暮らしの高齢者が増加し、家に閉じこもらないためにも学習情報を発信して、生活する上で不便な条件など高齢化社会に対応した課題を見つけ、社会参加を促進するための学習機会の提供をする。</p> <p>事業は、ひまわり大学・生きがいセミナー・高齢期の生活や健康づくりなどの講座を行った。</p>	<p>高齢者の活動内容の固定化や個々の社会性、能力や健康に個人差があり、それぞれの生活や学習要求に応じた学習の提供を行った。また、健康づくりのためのスポーツ活動や高齢者の人材を活用した異世代との交流事業も継続できる支援を行っている。</p> <p>今後においても、生きがいを持って活動できる高齢者教育の推進が必要である。</p>	B
<p>4. スポーツ・レクリエーションの振興</p> <p>1) 生涯スポーツの普及</p> <p>2) スポーツ指導体制の強化</p>	<p>町民の子どもから高齢者にいたる幅広いスポーツ・レクリエーションの振興に努め、現在では人口の減少に伴い、スポーツ人口も減っているが、その中でパークゴルフの普及により高齢者のスポーツ意識が高まってきており、各種大会の取り組みを行い、スポーツの定着に努めている。</p> <p>町民主体のスポーツ活動の一層の活性化を促進するため、スポーツ少年団などスポーツ団体組織の育成を図るとともに、体育スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めた。</p>	<p>町民がスポーツを通して健康で明るいまちづくりを進めていくために、各種関係機関との連携を図り、気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめるよう、年代に応じた各種スポーツの普及を図り、各種教室の開催や団体との交流機会を多く提供する必要がある。</p> <p>また、既存団体の活発に活動できる体制づくりの支援を行っていく必要がある。</p> <p>今後においても、各団体と連携しスポーツ指導者の養成と資質向上を図るため、研修会・講習会への派遣が必要である。</p>	B

主要施策	事業の実施状況・成果	事業の課題・改善策	評価
<p>5. 芸術・文化の振興</p> <p>1) 創作・発表活動の充実</p> <p>2) 芸術・文化の鑑賞機会の拡充</p>	<p>文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えると同時に、生きる勇気や喜びを与えるものであり、町民が主体的に行っている美術・音楽・舞踊などの創作や発表活動の場の提供を行っている。</p> <p>また団体・サークル活動の支援等を行ってきた。</p> <p>芸術・文化に触れる機会の提供と、創作や発表の場の提供を行い、また芸術の旅を実施し、音楽コンサート等の鑑賞機会の提供。</p> <p>子どもたちには、小劇団を招聘しての講演や映画鑑賞を行っている。</p>	<p>芸術・文化の振興を図るため、町民文化祭の充実と町民自らが生涯学習の観点に立って芸術文化活動へ積極的に参加する気運を高めていく必要がある。</p> <p>また学習機会の提供や指導者の育成やサークル活動の育成と自主的な活動に対しても支援が必要である。</p> <p>今後も豊かな心を育み潤いのあるまちづくりを目指した文化活動を推進するため、芸術文化に触れる機会の拡充が必要である。</p>	<p>B</p> <p>B</p>

教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の開催状況及び審議件数

北竜町教育委員会の会議は、年10回の定例会及び特に必要と認められた場合に臨時会を開催しております。本年度の臨時会は、2回開催しております。

(開催期間 平成23年4月～平成24年3月)

会 議	年 月 日	報告件数	承認	議案件数	選挙
第4回定例会	平成23年4月25日	1		2	
第5回定例会	平成23年6月26日	3	2	2	
第6回定例会	平成23年7月27日	3		2	
第7回定例会	平成23年8月26日	1		2	
第1回臨時会	平成23年10月3日				2
第8回定例会	平成23年10月24日	1	2		
第9回定例会	平成23年11月28日	1		1	
第10回定例会	平成23年12月20日	1			
第1回定例会	平成24年1月25日	2			
第2回定例会	平成24年2月27日	1		5	
第1回臨時会	平成24年3月1日		(同意) 1	1	
第3回定例会	平成24年3月27日	2	1	5	
合 計		16	5 (同意1)	20	2

(2) 条例、規則等の制定・改定状況

平成23年度条例、規則等の制定及び一部改正については、条例改正4件、規則改正6件要綱1件、基準1件の計12件となっております

- ・ 北竜町スクールバス運行に関する条例の一部改正
(平成23年10月1日施行)
- ・ 北竜町生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正
(平成23年6月公布の日から)
- ・ 北竜町スクールバス運行に関する規則の一部改正
(平成23年10月1日施行)
- ・ 北竜町生きがいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正
(平成23年6月公布の日から)
- ・ 北竜町体育指導員に関する規則の全部改正
(平成23年9月1日施行)
- ・ 公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正
(平成24年4月1日施行)
- ・ 北竜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正
(平成24年4月1日施行)

- ・ 北竜町立学校管理規則の一部改正
(平成24年4月1日施行)
- ・ 北竜町立小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の全部改正
(平成24年4月1日施行)
- ・ 北竜町教育委員会活動評価委員設置規則の制定
(平成24年4月1日施行)
- ・ 北竜町図書館管理運営規則の一部改正
(平成24年4月1日施行)
- ・ 北竜町特別支援教育支援員配置要綱の一部改正
(平成24年4月1日施行)

(3) 教育委員の活動状況（抜粋）

教育委員会は、定例会や臨時会のほか町内小・中学校の入・卒業式への出席など、各種教育団体の行事への参加や学校訪問などを行っております。

月 日	活 動 内 容	会 場
4月4日	平成23年度 学校職員辞令交付式	公民館
4月6日	平成23年度 真竜小学校入学式	真竜小学校
4月6日	平成23年度 北竜中学校入学式	北竜中学校
4月11日	北空知地区就学指導協議会	沼田町
4月13日	平成23年度 空知教育委員会連絡協議会総会並びに教育委員会議	岩見沢市
4月15日	平成23年度 第1回 北竜町社会教育委員会	公民館
4月25日	平成23年 第4回教育委員会定例会	公民館
4月26日	公立高等学校配置計画検討協議会	滝川市
4月27日	第1回町立校長・教頭会議	公民館
5月2日	平成23年度 第1回 北竜町体育指導委員会	公民館
5月6日	平成23年度 北竜町学校教育振興会総会	真竜小学校
5月11日	第5採択地区教科用図書採択協議会	滝川市
5月13日	第40回 北竜町ひまわり大学入学式	公民館
5月17日	平成23年度 北竜町開拓記念式並びに功労者表彰式	開拓記念碑前
5月19日	平成23年度 第2回議会臨時会	議事堂
5月27日	北竜中学校 陸上記録会	北竜中学校
6月4日	真竜小学校 運動会	真竜小学校
6月5日	第16回 教育長杯町民パークゴルフ大会	パークゴルフ場
6月7日	北竜町議会行政視察（町内施設）	町内
6月9日	沼田地区防犯協会連合会総会	沼田町
6月16日	平成23年 第2回町議会定例会	議事堂
6月21日	第1回町立校長会議	公民館
6月27日	平成23年 第5回教育委員会定例会	公民館
7月7日～ 7月8日	教育委員道内研修視察及び北海道市町村教育委員研修会	札幌市
7月13日	第2回校長・教頭会議	公民館
7月15日	交通安全 町民集会	公民館
7月20日	第5採択地区教科用図書採択教育委員会	月形町
7月21日	北空知市町教育委員会教育長会議	北竜温泉
7月26日	公立高等学校配置計画検討協議会	滝川市
7月27日	平成23年 第6回教育委員会定例会	公民館
8月3日	空知校長会教育懇談会	岩見沢市
8月7日～ 8月8日	第21回 北竜町教育長旗争奪北空知少年野球大会	町営野球場
8月10日	平成23年度 北空知教育関係者合同交流会	深川市
8月19日	北竜町戦没者追悼式	公民館
8月19日	平成23年度 第3回議会臨時会	議事堂
8月26日	平成23年 第7回教育委員会定例会	公民館
8月28日	第58回 北竜町民体育大会	真小グラウンド
8月31日	8月期 校長・教頭会議	公民館
9月1日	第34回北竜町民文化祭第1回実行委員会	公民館

月 日	活 動 内 容	会 場
9月3日～ 9月4日	北竜中学校 学校祭	北竜中学校
9月10日～ 9月11日	JAL杯全日本PG選手権大会（開催地：北竜町・雨竜町）	北竜・雨竜PG場
9月13日～ 9月16日	平成23年 第3回町議会定例会	議事堂
10月3日	平成23年 第1回教育委員会臨時会	公民館
10月8日	フットパス	町内
10月11日	空知管内教育委員会教育長会議	岩見沢
10月14日	社会教育委員会	公民館
10月15日	真竜小学校 学習発表会	真竜小学校
10月18日	北空知教育委員研修会	沼田町
10月19日	第40回 北竜町ひまわりオリンピック大会	改善センター
10月21日	第34回北竜町民文化祭第2回実行委員会	公民館
10月24日	平成23年度 教育施設調査	町内
10月24日	平成23年 第8回教育委員会定例会	公民館
10月31日	町内小中学校校長会議	公民館
11月2日～ 11月3日	第32回 北竜町民文化祭	公民館外
11月6日	第44回 北竜町女性レクリエーション大会	改善センター
11月8日	平成23年度 北竜町学校教育振興会研究集会	真竜小学校
11月12日	北竜中学校吹奏楽部演奏会	公民館
11月15日	北空知教育長会議	妹背牛町
11月19日	第9回 北竜ライオンズクラブ杯小学生バレーボール大会	改善センター
11月21日～ 11月22日	平成23年度町行政懇談会	町内各会場
11月28日	平成23年 第4回町議会臨時会	議事堂
11月28日	平成23年 第9回教育委員会定例会	公民館
11月30日	中・北空知教育長会議	滝川市
12月1日	北空知学校給食組合教育委員会	沼田町
12月3日	第34回 北竜町6人制バレーボール大会	改善センター
12月5日	北竜町助成連絡協議会年末総会	公民館
12月8日	平成23年 第4回町議会定例会（中学生模擬議会）	議事堂
12月16日	校長・教頭合同会議	公民館
12月20日	平成23年 第10回教育委員会定例会	公民館
12月20日	平成23年度 北竜町スポーツ推進委員会	公民館
12月20日	平成23年度 北竜町社会教育委員会	公民館
12月20日	平成23年度 教育関係者懇談会	北竜温泉
12月21日	空知管内教育委員会教育長会議	岩見沢市
1月8日	平成24年度 北竜町成人式	公民館
1月15日	第34回 北竜ライオンズクラブ杯争奪 全町女性ミニバレーボール大会	改善センター
1月25日	平成24年 第1回教育委員会定例会	公民館
2月11日	町民スキー大会	町営スキー場
2月16日	校長・教頭合同会議	公民館
2月18日	子どもと高齢者のふれあい事業閉講式	公民館

月 日	活 動 内 容	会 場
2月23日	平成23年度 北竜町学校教育振興会年度末総会	真竜小学校
2月27日	平成24年 第2回教育委員会定例会	公民館
2月28日	平成24年 第1回町議会臨時会	議事堂
3月13日	平成23年度 第65回 北竜中学校卒業証書授与式	北竜中学校
3月15日	平成23年度 第40回 ひまわり大学卒業式	公民館
3月16日	平成24年 第1回町議会定例会	議事堂
3月19日	平成23年度 第112回 真竜小学校卒業証書授与式	真竜小学校
3月21日	平成23年度 第18回北竜町パークゴルフ協会総会	公民館
3月26日	平成24年 第3回教育委員会定例会	公民館
3月28日	空知管内教育委員会教育長会議	岩見沢

(4)

平成23年度 北竜町教育委員会議案一覧表

会 議 名	開催日	開催時間	議 案 番 号	議 件 名
定例第4回	平成23年4月25日	16時00分	報告第5号	教育行政報告について
			議案第12号	平成23年度 準要保護児童生徒の選定について
			議案第13号	平成23年度 奨学生の選定について
			協 議 事 項	
定例第5回	平成23年6月27日	16時00分	報 告 6 号	教育行政報告について
			報 告 第 7 号	北竜町スクールバス運行に関する条例の一部改正について
			報 告 第 8 号	北竜町生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
			承 認 第 2 号	平成22年度 教育費補正予算(第7号)の承認について
			承 認 第 3 号	平成23年度 教育費補正予算(第1号)の承認について
			議案第14号	北竜町スクールバス運行に関する規則の一部改正について
			議案第15号	北竜町生きがいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
定例第6回	平成23年7月27日	16時00分	報 告 第 9 号	学校職員の処分について
			報 告 第 10 号	教育行政報告について
			報 告 第 11 号	中体連体育大会の成績報告について
			議案第16号	平成24年度から使用する中学校用図書の採択について
			議案第17号	北竜町社会教育委員(兼公民館運営審議会委員、図書館運営委員及び文化財保護委員)の委嘱について
			協 議 事 項	
定例第7回	平成23年8月19日	16時00分	報 告 12 号	教育行政報告について
			議案第18号	北竜町体育指導員に関する規則の全部改正について
			議案第19号	平成23年度 教育費補正予算(第2号)について
			協 議 事 項	
臨時第1回	平成23年10月3日	9時00分	選 挙 第 1 号	教育委員長の選挙について
			選 挙 第 2 号	教育委員長職務代理者の選挙について
			協 議 事 項	
定例第8回	平成23年10月24日	16時30分	報 告 第 13 号	教育行政報告について
			承 認 第 4 号	平成23年度(平成22年度事業対象)教育委員会事務の点検・評価報告の承認について
			承 認 第 5 号	平成23年度 教育費補正予算(第2号追加) 承認について
			協 議 事 項	
定例第9回	平成23年11月28日	16時00分	報 告 第 14 号	教育行政報告について
			議案第20号	平成23年度 教育費補正予算(第4号)について
			協 議 事 項	
定例第10回	平成23年12月20日	16時00分	報 告 第 15 号	教育行政報告について
			協 議 事 項	

会 議 名	開催日	開催時間	議 案 番 号	議 件 名
定例第1回	平成24年1月25日	16時00分	報 告 第 1 号	教育行政報告について
			報 告 第 2 号	平成23年度 小中学校学力・学習状況調査委の分析・検証について
			協 議 事 項	
定例第2回	平成24年2月27日	16時00分	報 告 第 3 号	教育行政報告について
			議 案 第 1 号	公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
			議 案 第 2 号	北竜町図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
			議 案 第 3 号	北竜町立学校管理規則の一部改正について
			議 案 第 4 号	北竜町立小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の全部改正について
			議 案 第 5 号	平成23年度 教育費補正予算（第5号）の要請について
			協 議 事 項	
臨時第1回	平成24年3月1日	9時00分	同 意 第 1 号	教育委員の辞任について
			議 案 第 6 号	教育 委員会教育長の選任について
定例第3回	平成24年3月26日	16時00分	報 告 第 4 号	教育行政報告について
			報 告 第 5 号	北竜町奨学資金の貸付停止について
			承 認 第 1 号	平成24年度 教育費予算の承認について
			議 案 第 6 号	北竜町スポーツ推進委員の委嘱について
			議 案 第 7 号	平成24年度 北竜町学校評議員の委嘱について
			議 案 第 8 号	北竜町教育委員会活動評価委員設置規則の制定について
			議 案 第 9 号	北竜町図書館管理運営規則の一部改正について
			議 案 第 10 号	北竜町特別支援教育支援員配置要綱の一部改正について
			協 議 事 項	

平成24年度
(平成23年度事業対象)

生涯学習推進事業・社会教育事業・文化芸術事業
自己点検・評価一覧表

北竜町教育委員会

平成23年度 北竜町社会教育事業実施内容

生涯学習推進事業

No.1

No.	事業名	趣旨(平成23年度推進目標)	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
1	生涯学習の推進	生涯学習が設置され、生涯学習の町づくりへの推進について基本的な方向が示されています。町民に「いつでも・だれでも・どこでも・なんでも」学習のできる環境の整備を図る。	通年		一般			1)各機関で行われている事業・行事の見直し 2)事業・行事の連携に向けての協議	第4次北竜町社会教育中期計画に基づき生涯学習の推進をはかった。今後も環境整備等努めていきたい	1 2 3 ④ 5
2	生涯学習カレンダーの発行	生涯学習を実施している関係機関の活動内容を知らせ、計画的に学習活動に参加する意識を喚起する	年3回発行		一般			町、学校、社会教育団体、農業団体、商工団体等の行事を掲載 第1回 5月2日発行 5月～8月分 第2回 9月1日発行 9月～12月分 第3回 12月29日発行 1月～3月分	町内全戸、事業所等に配布を行った。事前に町内の各行事を周知することにより、計画的に事業への参加等ができる環境を整えることができた。	1 2 3 ④ 5
3	生涯学習だよりの発行	毎月行われる生涯学習状況を、広く住民に知らせるとともに、参加を促す。	毎月1回発行		一般			毎月1回広報ほくりゅうに掲載し全戸配布	実施された事業を広報に掲載することにより、事業の様子や状況を伝え、事業への参加促進を促すことができた。	1 2 3 ④ 5
4	生涯学習振興事業助成	教育振興と住民の生涯学習を推進し、町民の心を健全な発達と明るく豊かな住民生活の形成に寄与する。	通年		一般			生涯学習振興基金の活用 ①文化振興・イベント開催に関する事業 ②スポーツ等に関する事業 ③伝統・文化保存に関する事業 ④人材育成に関する事業 ⑤産業振興に関する事業 ⑥独創的な町づくり事業 ⑦生涯学習振興に関する事業	・社会教育主事講習派遣 ・市町村アカデミー派遣 ・図書館臨時職員賃金等 ・地域づくり人材育成事業～観光による町づくり講演～和同好会40周年記念事業～日本ハムBB来町事業～ふみの会視察研修事業に生涯学習振興基金を活用した。	1 2 3 ④ 5

社会教育

No.	事業名	趣旨(平成23年度推進目標)	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
1	子どもと高齢者のふれあい事業	核家族化が進む中、世代間交流が少なくなっている傾向にあります。子どもたちに高齢者の持っている知識や技術を継承し、子どもたちに心豊かな経験の機会を設ける。	5月～2月 全7回	公民館他	小学生 高齢者	延189名	ふれあい事業推進委員	①開講式、農園づくり(5/14) ②いちご狩り(6/25) ③川は友達わんぱく夏まつり参加(7/18) ④農園収穫祭(9/17) ⑤もちつき体験(12/10) ⑥かるた大会・豆まき(1/22) ⑦元気に雪遊び、閉講式(2/18)	子どもと高齢者が事業を通じて世代間交流を行うことができた。子どもの休日の居場所づくりと高齢者に対する尊敬の心を養うため、今後も多様な事業を実施し、参加者拡充に努めていきたい。	1 2 3 ④ 5
2	北空知シニアリーダー研修会	北空知に住む、中・高校生が集まり交流を図るとともに、将来の青年リーダー的存在として必要な技術の習得、国際文化を学ぶことにより実践力を高める。	1/9～12	道立青年の家	中・高校生	中学生2名	北空知社会教育関係職員	交流交換会、レクリエーション、グループワーク等のプログラムを通して研修を行う。	他地域生徒との交流により協調性と共同生活での規則正しい活動を学ぶことができた。北竜町からの参加者数が少数だったので、中学校と連携し参加者確保に努めたい。	1 2 ③ 4 5
3	北海道ジュニアセミナー	中・高校生を対象に、青少年施設を利用して研修を行い、集団生活の中で少年活動に必要な知識技術を習得し、広域的な視点に立った少年活動のリーダー	7/27～29	砂川少年自然の家	中・高校生		北海道教育委員会	道央の中高校生が一同に会し開催 ・団体研修 ・フィールドワーク	参加なし	① 2 3 4 5

平成23年度 北竜町社会教育事業実施内容

No.2

No.	事業名	趣旨(平成23年度推進目標)	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
4	家庭教育学級	家庭教育の振興をはかり、家庭・地域社会がそれぞれ教育的役割を認識し、機能を十分に発揮できる動機となる学習機会を提供する。	2/14	中学校	PAT会員	14名	各学校教師及び大豆加工研究会	「おから」を使った美容と健康に良い料理を作る。	子育て世代のお母さん方と、子育てを終えた世代のお母さん方の世代間交流が図られ、和気あいあいとした雰囲気での調理をすることができた。参加者には好評であったが、参加者増のためには開催時間、開催内容の工夫が必要で、来年度は内容等協議して実施したい。	1 2 3 4 5
5	成人式	成人となったことを自覚し、社会人としての責任ある行動をしようとする新成人を祝福し激励する。	1/8	公民館	新成人等	新成人26名 父母45名		式典、交流会	式典は厳粛に行われた。今年、新成人から父母へのサプライズビデオの上映もあり盛り上がった。今後も新成人と協議し何らかのイベントを実施していきたい。	1 2 3 4 5
6	パソコン教室	今や欠くことのできないパソコンの知識と技術を身につけ、その機能を活用し生活をより豊かで効果的なものとする。		中学校コンピュータ室	一般			①パソコンの基本操作 ②文字入力 ③ワープロソフトの基本操作 ④表計算ソフトの基本操作 ⑤インターネット	実施なし	1 2 3 4 5
7	読み聞かせ教室	幼少期から図書に感心を持ってもらうため、未就学児を対象とした、絵本などの読み聞かせ活動が大切である。また、親子のふれあい、子どもの情緒教育など家庭教育の観点からも絵本をとおして母親を対象に技術を習得してもらう。	3/13	図書館	未就学児・保護者	15名	町内の指導者 子育て支援センター 大友優子氏	家庭教育を兼ねて幼児に合わせた絵本の選び方、読み聞かせ方法などを講習	保育所の年少組も参加し賑やかな教室となった。会場を図書館としたことにより図書館のPRIにもつながった。	1 2 3 4 5
8	洋裁教室	町内の成人女性を対象に、町内の指導者から洋裁の基本技術を学び家庭で役立てたり趣味づくりとして学ぶ	1/20 1/27 2/3	公民館	女性	延31名	町内の指導者 目黒玲子氏	洋裁教室	講師の丁寧な指導により、古着を使った洋服づくりを実施、和やかな雰囲気ですれぞれが完成に向けて作業を行った。	1 2 3 4 5
9	レディースセミナー	女性の学習活動に参加する機会を設け、家庭で役立つ健康づくりの知識や料理のレシピ等を学ぶと共に仲間づくりを行うきっかけをつくり社会参加を促す。	ヨガ 2/15 2/22 2/29 料理 3/23	公民館	女性	ヨガ 延19人 料理 14人	町内の指導者 ヨガ 大矢江利子氏 料理 高橋 正氏 杉山恵理子氏	料理、ヨガ、教室	ヨガ 参加者は少数であったが、皆集中して実施しておりリラックス効果を実感できた。料理 定員15名の申し込みがあり、にぎやかな教室となった。フランスの家庭料理を作ったが好評だった。両事業とも女性にこだわらず、男性も参加できるものにした。	1 2 3 4 5
10	パソコンヘルプデスク	パソコンの知識と技術を身近なものにするため、日頃の疑問に答える場を提供する。	通年	公民館	一般		教育委員会及び地域指導者	①パソコンの基本操作 ②文字入力 ③ワープロソフトの基本操作 ④表計算ソフトの基本操作 ⑤インターネット	随時間問い合わせがあれば対応する体制をとっている。	1 2 3 4 5

平成23年度 北竜町社会教育事業実施内容

No.3

No.	事業名	趣旨(平成23年度推進目標)	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
11	学校開放事業	町民の学習活動及びコミュニティづくりの場として、学校施設を町民の利用に供する。	通年	小・中学校	一般			パソコン教室、スポーツ教室	実施なし	① 2 3 4 5
12	各種指導者育成講座	北海道教育庁等が主催する各種指導者育成事業に、自ら参加を希望する人に女性を行い、生涯学習振興のために指導者を育成し人材活用を図る。	通年		一般				実施なし	① 2 3 4 5
13	ひまわり大学	高齢期になってもなお、生き生きと豊かに暮らすことが、高齢化社会における生涯学習のねらいです。学生が社会生活における役割を自覚し、それにふさわしい知識と教養を身につけ、自らの生きがいを創造しながら社会参加を図ることを目的とする。	5月～3月	公民館	高齢者	延 243名	町内外の講師	①入学式 ②講演(8回) ③見学旅行 ④ひまわりオリンピック ⑤卒業式(懇親会・クラブ活動発表会)	近年参加者数が減少している。魅力ある講師の選定により入学者の増加を図りたい。各老人クラブの総会等へ出向き、PRを行うことも必要である。参加者は充実した学習ができたと思う。	1 2 3 ④ 5
14	生きがいセミナー	高齢者が生きがいをもち、社会参加をし活躍できるよう、いろいろな知識や技術を身につけることによって、家庭や地域での役割が見出され高齢者の生きがいが助長される。	2/23 3/1 3/8	公民館	高齢者	延 59名	にちおん歌謡音楽学院講師 河岸利喜男氏	カラオケ教室	河岸氏の細やかな指導により参加者は和やかに受講されていた。今後もカラオケサークルの協力を得ながら実施していきたい。	1 2 3 4 ⑤
15	子ども会育成連絡協議会	青少年の心身共に健全な育成を図るため、町内会の子ども会により構成。	通年	改善センター・公民館他	成人・小中学生			・ わんぱく夏祭りへの参加 ・ ドッチボール大会の実施 ・ かるた大会の実施 ・ リーダー育成講習会の実施	夏休み中のリーダーキャンプは実施できなかったが、今年度より3月に青年の家で、他市町と合同のリーダー育成講習会を実施した。いろいろなプログラムを通じて交流を図ることができた。	1 2 3 ④ 5
16	地域教育力・体験活動推進協議会	青少年の週末・放課後活動、ボランティア活動推進のため、各学校、関係団体により構成	通年	公民館	成人			・ 週末・放課後活動の支援 ・ ボランティア活動の支援	子どもの高齢者のふれあい事業や学校が主体となって実施している。	1 2 ③ 4 5
17	女性連絡協議会	町内女性活性化のため、各町内会代表により構成。	通年	公民館	成人			・ 町民文化祭チャリティーバザー実施 ・ 全町女性レクリエーション大会	女性協役員の協力のもと、計画事業をすべて順調に実施できた。	1 2 3 ④ 5
18	子ども見守りサポーター	地域の住民や団体の参画で子どもたちを犯罪や交通事故から守り、健やかな成長に寄与することを目的とする。	通年	町内一円	成人	登録者 106名		・ 登下校時等の見守り、防犯パトロール及び交通安全啓発 ・ 情報交換	登校時の見守り活動を実施している。当番表を作成し4月に配布を行っているが、活動が任意のため、活動をしていない人もいるのが現状、総会を開催しても参加者は数人しかおらず開催時期、時間等の検討が必要。	1 2 ③ 4 5

平成23年度 北竜町社会教育事業実施内容

No.4

No.	事業名	趣旨(平成23年度推進目標)	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
19	学校支援地域本部事業	学校と地域住民が連携し、教育機能が十分発揮できるよう人材バンクをつくり学習支援や環境整備など支援する体制を強化する。	通年	小学校 中学校	成人	人材バンク 登録31個人・団体		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援活動(スキー、習字の授業支援) ・ 部活動(野球、バレーボール等) ・ 登下校安全指導(見守りサポーター等) ・ 学校環境整備(庭木の剪定、花壇整備等) ・ 学校行事支援(運動会、学芸会の支援) 	小、中学校及びPTAと連携を図り、登下校の見守り活動、学校環境整備を行った。今後も更なる連携を図っていきたい。	1 2 ③ 4 5
20	フットバス	初夏の風景を堪能しながら、散策路をウォーキングすることで、日頃の運動不足の解消と健康意識の高揚、健康づくりの習慣化を図る。	6/11	町内	成人	23名	教育委員会	サンフラワーパーク北竜温泉からヤマケン保養施設を経由し金比羅公園までを往復するコース(約9km)	昨年より参加者数は減ったが、天候もよく講評だった。	1 2 ③ 4 5
		秋の紅葉を堪能しながら、散策路をウォーキングすることで、日頃の運動不足の解消と健康意識の高揚、健康づくりの習慣化を図る。	10/11			14名		サンフラワーパーク北竜温泉からヤマケン保養施設を経由し町道西共線雄巡るコース(約12km)	距離が長くなったせいか、参加者が減少した。新たなコースを設定し、誰もが参加しやすい距離としたい。	1 2 ③ 4 5

平成23年度 北竜町社会教育事業実施内容

文化芸術

No.1

No.	事業名	趣旨(平成23年度推進目標)	期 日	場 所	対 象	参加数	指導者	実 施 内 容	反 省 事 項	評 価
1	ひまわりボランク(一人一能制度)	地域社会の中で様々な技術を有する人を学習ボランティアとして活用し、生きがいを育てると共に、学習を通じて人々が連帯感や町づくりなどの意識を育てる。	通 年		一 般			「他薦」「自薦」により登録。 住民ニーズに応じた登録台帳の作成、公民館講座、地域づくり講座などで活用を図る。	社会教育、社会体育事業等の事業の指導者をいただいている。	1 2 ③ 4 5
2	文化講演会 演劇鑑賞(北海道巡回小劇場)	町内で演劇を鑑賞する場を提供し、文化に親しむ機会をつくり、町民の文化の振興を図る	10/7	改善センター	保育所 小学校 中学校 一般	190名		北海道巡回小劇場事業を活用し、優れた児童劇を鑑賞した。 公演団体 劇団さっぽろ 公演演目 ハックルベリーフィンの冒険	子どもたちは集中して演劇を鑑賞していて、鑑賞態度もよかった。保育所・小学校低学年には内容が難しかったかもしれない。	1 2 3 ④ 5
3	町民映画会(親子映画鑑賞会)	一つの作品を多くの人が同時に鑑賞し感動を共有することは意義があることである。ビデオ化されていない優れた映画の鑑賞機会を設け、町民の文化振興を図る。	11/2	改善センター	一 般			町民文化祭の初日に合わせ、親子で楽しめる映画鑑賞を行った。	アニメ「トムとジェリー」を上映した。幼児・小学校低学年児童が多く、保護者の来場者も多く見られた。50分の短編作品だったため、子ども達も集中して鑑賞できた。	1 2 3 ④ 5
4	町民文化祭	日頃の文化サークルの活動の発表の場として、また町民の文化に対する意識の高揚を図る場として実行委員会をサポートする。	11/2 ~11/3	公民館・改善センター	一 般			町民文化祭実行委員会主催 ・ 芸能発表 14団体 168人 ・ 作品展示 18団体 300人 ・ チャリティーバザーの実施	日頃の稽古や練習、作品づくりの発表の場として重要な行事である。芸能発表の来場者も例年より多く盛況であった。	1 2 3 ④ 5
5	芸術鑑賞の旅	芸術・文化の知識を高めるために、優れた芸術に接する機会を設け、自主的文化活動の促進を図る。			一 般			1) 芸術文化施設の絵画、彫刻、音楽公演等の鑑賞 2) 町スクールバス利用 チケット代は個人負担	実施なし	① 2 3 4 5
6	映画鑑賞の旅	優れた映画に接する機会を設け、心の情操や自主的文化活動の促進を図る			一 般			1) 映画上映施設の映画鑑賞 2) 町スクールバス利用、チケット代は個人負担	実施なし	① 2 3 4 5

平成24年度
(平成23年度事業対象)

北竜町社会体育事業
自己点検・評価一覧表

北竜町教育委員会

平成 2 3 年 度 北 竜 町 社 会 体 育 事 業 実 施 内 容

社会体育

No. 1

No.	事業名	趣旨（23年度推進目標）	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
1	キッズエアロビクス	近年、子供達の運動能力の低下等が問題視されている。それらを改善するために幼児期よりしっかりとした運動をする事により、運動神経の基礎をつくっていくことを助長する。また、集団で行うことにより協調性などの精神面の成長も助長する。	6/17 8/19 9/21 10/7 全4回	和保育所	保育園児 一般参加親子	延77名 延36組	パーソナルトレーナー -山田道代氏 子育て支援センター職員	和保育所において保育園児と子育て支援センター主管による「ピカピカキッズ」事業参加親子を対象とした運動教室。 ・キッズエアロビクス①②③ ・ミニミニ運動会	全4回共に保育園児達は、最後まで元気が良く充実した内容となった。また一般参加親子も園児達の動きにつられるように楽しみながら実施することが出来た。	1 2 3 ④ 5
2	初心者スキー教室	児童数の減少と余暇時間の過ごし方の変化に伴いスキーをする機会が減ってきたように思われる。幼い頃からスキーに親しみ、興味を抱かせることにより、冬の健康づくりとスキー人口の底辺拡大を図る。	1/10 1/11 1/12	町営スキー場	6歳～7歳までの児童とその親	延べ46名 (16名)	スキー指導委員会指導員	○ スキーの履き方、脱ぎ方 ○ スキーを履いての歩行 ○ リフトの乗り方 ○ 滑り方	例年、学校のスキー授業に向けて人気の高い事業であるが、指導員数に限りがあるため、今年度は2年生を対象外とし実施したが、参加者は増加した。	1 2 3 ④ 5
3	親子パークゴルフ教室	コミュニティスポーツとして広く親しまれてきたパークゴルフを少年たちにも広め、自主性、社会性を培うとともに、パークゴルフを通してスポーツの振興を図る。	10/10	ひまわりパークゴルフ場	小・中学生とその親	児童6名 保護者6名	教委職員	現地集合→開講式→PG場でのマナーについて→基本技能習得（スイング等）→親子ペアPG大会。 参加者全員に昼食のサービス。	体育の日開催の恒例事業だが、参加者は6組と少数であった。内容については、昨年同様親子ペア大会を実施した。	1 2 ③ 4 5
4	水泳教室	水泳に関しては、指導・練習なくして上達はしない。水に慣れ親しむところから、さらには水泳技術の向上を図ることにより、体力増進・水難事故の未然防止を図る。	8/1 8/2 8/3	海洋センタープール	小学校低学年	延べ23名	B&G7アインストラクター 藤信清彦氏 教委職員	対象が低学年であるため、初歩的な実技指導を行う。	本年度から30分間延長し1時間30分の事業とした。初心者・中級者とクラス分けを実施、それぞれに目標を設け、見事に全員クリアした。	1 2 ③ 4 5
5	水中レクリエーション大会	水中ゲームなど水と親しむことにより、海洋性スポーツへの関心を高めるとともに、健康づくりや体力づくりの推進を図る。	8/4	海洋センタープール	小学生	25名	B&G7アインストラクター 藤信清彦氏	プール周辺のゴミ拾いをした後、数種類のレクリエーション競技を実施。	多数の参加を頂いたが、申込みの無い飛び入り参加が目立った事から、参加者募集の際に注意書き等の必要がある。	1 2 ③ 4 5
6	ベースボールフェスティバル	野球を通して世代間の交流を図り、参加者が毎日健康で明るい生活をおくれるよう助長する。	7月20日～ 8月31日	町営野球場	小・中学生 成人	6チーム	ボランティアスタッフ	ナイターリーグの開催。 全15試合。 試合球の提供。	ベースボールフェスティバル実行委員会の主催により、限られた期間で白熱した試合が展開された。	1 2 3 ④ 5
7	北竜町教育長旗争奪北空知少年野球大会	少年が野球を通して技術の向上、チームワークの大切さなどを会得すると共に体力の増進、強い精神力を養い、心身共に健全な少年の育成を図る。	8/6・8/7	町営野球場	小学生	9チーム	深川地区軟式野球連盟 審判団	北空知各野球スポーツ少年団チームを招いて大会を実施。トーナメント方式による対戦。	大会開催にあたり、審判団及び一部の参加チームは別大会の日程と重複しており、日程や対戦するチームの調整が必要となる。	1 2 ③ 4 5
8	北竜ライオンズクラブ杯小学生バレーボール大会	北空知管内の小中学生バレーボールチームの親睦と交流を図り、強健な心身の育成と技術の向上に努める。	11/19	改善センター	小学生	8チーム	各チーム指導者外	深川地区各バレーボールスポーツ少年団チームを招いて大会を実施。	競技方法（予選ブロック～決勝トーナメント方式）の変更があったがトラブル無く終了した。	1 2 3 ④ 5
9	防犯少年剣道大会	剣道を通して少年の健全育成、活力増進を図る。						剣道少年団々員数の減少により未実施		① 2 3 4 5

平成23年度 北竜町社会体育事業実施内容

No. 2

No.	事業名	趣旨（23年度推進目標）	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
10	B & G 『海洋体験セミナー』 B & G 『体験クルーズ』	実践的な海洋性レクリエーション活動を通して、「海」・「船」に対する理解と知識を習得させることで、人と海の関わりを知らしめ、規則正しい団体生活のもとに協調と連帯の精神を学習し、友情を深め豊かな人間性を養いあわせて海事思想の普及を目的とする。	7/29～ 8/2 8/17～ 8/22	沖縄県 (マリン ピアザオ キナワ) 小笠原諸 島、父島	小・中 学生 小学4 年生～ 中学生	1名 2名	教委職員 B & G 財団 担当者	各学校へ参加者募集の周知、参加申込み等手続き及び参加者決定。 参加費用助成。 ○参加者 ・体験セミナー 岡崎 葵さん（中3） ・体験クルーズ 竹林那由羽さん（小5） 川田 真由さん（小5）	本年度より両事業共に、2名の助成枠を設けたが、東日本大震災の影響により体験セミナーは参加者全体枠が縮小され、本町からは1名のみ参加できた。	1 2 ③ 4 5
11	教育長杯争奪町民パークゴルフ大会 町長杯町民パークゴルフ大会 議会議長杯パークゴルフ大会	誰もが気軽に、一人でもできるパークゴルフを通して、健康で明るく豊かな生活を目指すとともにスポーツに対する関心を高め、町民の体力の増進と意欲の向上を図る。	6/5 6/12 7/10	ひまわり パークゴ ルフ場	成 人	男31名 女 6名 計37名 男33名 女 9名 計42名 男39名 女 7名 計46名		各大会とも4コース36ホールによる、ストロークプレー、男女別個人戦にて実施。	全町民が参加対象の大会だが、参加者の固定化と女性参加者の少数化が顕著となっており、今後も町民の親睦と融和、健康づくりの場として継続的に実施していくためには、誰もが参加しやすい体制づくりが必要である。	1 2 ③ 4 5
12	レッツゴー体育の日パークゴルフ大会	誰でも気軽にできるパークゴルフを通して、スポーツに対する関心を高め、体力の維持増進とともに健康で明るく豊かな家庭生活の一層の向上を図る。	10/10	ひまわり パークゴ ルフ場	成 人	男33名 女10名 計43名		3コース27ホールによるストロークプレー、男女別個人戦にて実施。 参加者全員に昼食のサービスを実施。	親子PG教室との併設開催のため、3コースのみで実施した。昨年度より参加者が減少した。	1 2 ③ 4 5
13	スポーツ教室	誰もが気軽にできるスポーツとして提供することにより、健康な身体づくりを助長し、あわせて体力向上を図る。	2/23	改善セン ター	成 人	男22名	スポーツ 推進委員	冬場の運動不足の解消を目的とし、誰もが気軽に参加できるような種目の軽運動を実施。	本町においては馴染みの薄いフットサルを実施したが、多くの青年層の参加を頂いた。実践遍としてフットサル大会も開催した。	1 2 ③ 4 5
14	ストレッチ教室	適度な運動を継続して行うことにより冬期間の運動不足解消・体型維持・血行促進といった効果を生み、参加者が健康的で生き生きとした生活が維持できるよう助長する。	2/23・24	改善セン ター	成 人	女 性 延24名	パーソナルトレー ナ 山田 道代氏	肩こり予防・疲労回復・障害予防等のストレッチ内容により実施。 ※使用物品 チューブ・バランスボール ストレッチポール	事業実施の周知を早期に実施したことにより、多くの参加を頂いた。また、若い世代の方の参加も頂き盛況な2日間となった。	1 2 3 ④ 5
15	ライオンズクラブ杯争奪全町女性ミニバレーボール大会	気軽にできるミニバレーボールを通じて、中高齢者が明るく豊かな生活が送れるよう、体力の維持増進とスポーツへの関心を高める。	1/15	改善セン ター	女 性	9チーム 76名	スポーツ 推進委員	参加チームを2クラス（A・B）に分け優勝を争う。 ・Aクラス 4チームによるリーグ戦にて優勝を競う。 ・Bクラス 5チームによるトーナメント戦後、3チームによるリーグ戦にて優勝を競う。	改善センターの申込状況により1月15日開催としたが、年末年始の連休後で間もないことから、各チーム練習時間が不足していたと思われる。次年度はゆとりをもって実施する。	1 2 ③ 4 5

平成 2 3 年 度 北 竜 町 社 会 体 育 事 業 実 施 内 容

No. 3

No.	事業名	趣旨（23年度推進目標）	期日	場所	対象	参加数	指導者	実施内容	反省事項	評価
16	全町女性レクリエーション大会	町内女性が一堂に会し、相互の親睦と融和を図りレクリエーションで楽しみながら交流を図る。	11/6	改善センター	女性	127名	スポーツ推進委員	6種目のレクリエーションと大抽選会の実施。	参加者が減少傾向にあることから、種目等について7割りにならぬよう工夫する。	1 2 ③ 4 5
17	ひまわりオリンピック	高齢者になると集団で協力して活動する機会が少なくなりがちである。そこで、仲間と目的を持ち気軽に楽しく運動できることがこれからの生活にますます重要になってくる。仲間とともに楽しみ交流を図る。	10/19	改善センター	高齢者	60名	スポーツ推進委員	9種目 ジュース、豚汁のサービス	参加者が減少傾向にあることから、種目等について7割りにならぬよう工夫する。賞品の授与についても検討する。	1 2 ③ 4 5
18	教育長杯ゲートボール大会 町長杯ゲートボール大会 議会議長杯ゲートボール大会	高齢者が気軽にできるゲートボールを通じて、健康で明るく豊かな生活を目指し、スポーツに対する関心を高め体力の増進と地域の仲間づくりを図る。								① 2 3 4 5
19	スポーツ少年団本部	少年がスポーツを通じて技術の向上、チームワークの大切さなどを会得すると共に体力の増進、強い精神力を養い、心身共に健全な青少年の育成を図る。	通年			3団体 38名		少年団活動への支援。 (野球・バレーボール・剣道)		1 2 ③ 4 5
20	爽やかラジオ体操会	ラジオ体操は何の気兼ねも無く「誰でもできる体操」として一般的に広く知られていることから、早朝のラジオ体操を生活習慣のひとつとして活用してもらい健康増進を図る。	7月1日 ～ 9月30日	公民館前	全町民		ラジオ体操愛好者	爽やかラジオ体操会への支援。 本年度実施期間（92日間） 実施日数 83日 雨天中止日数 9日	7月1日～9月30日までの3ヶ月間の雨天日を除き毎日実施。 皆勤者 1名	1 2 ③ 4 5

1. 外部評価（活動評価委員）意見総評

学校教育の充実については、平成22年度において町内小中学校の施設耐震補強工事が完了しているものの、**施設の天井材や外壁（外装材）など非構造部材の部分**については、災害時に対応するものとは、なっていない状況である。

今後は、安心・安全な施設環境整備を計画的に進めるべきと考える。

また、小中学校施設補修や機器の更新については、毎年度実施しており、継続して整備に努めていただきたい。

教育内容の充実については、平成21年度からALT（外国語指導助手）の学校支援がなされ、継続されての支援を行っているが、グローバル化の進む中、町民に対しても社会教育事業の一環として、外国語の講座など新たな事業を計画する必要があるものとする。

学校教育支援員は、小学校からの要望により配置され、特別支援学級や低学年での教育支援を行い、成果が上がっていると聞いている。

今後とも継続した支援が必要と考える。

生涯学習の推進については、高齢化が進み参加する人数が減少していることを踏まえ、**PR活動として「広報ほくりゅう」への掲載や「各町内会老人クラブ」への勧誘活動を展開しているが、減少には歯止めが掛かっている状況にある。**

今後は、**学習内容の工夫や高齢者が生きがいを持って誰もが気軽に参加できる場の提供など、交流の機会や環境を整えることが必要と考える。**

社会教育の充実については、異世代間交流による子どもと高齢者のふれあい事業を継続して実施されているが、各種少年団活動へ参加する子ども以外での活動では少子化も進み子どもたちの数が減っていることで、参加する人数は自ずと減少することを踏まえ、各種少年団との連携を図り、活動時期や時間帯の工夫が必要と思われる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

発令　　：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

改正内容：平成19年5月23日法律第53号〔平成21年4月1日〕

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

〔昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号〕

〔総理・文部大臣署名〕

〔沿革〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律をここに公布する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

目次

第一章 総則（第一条・第一条の二）

第二章 教育委員会の設置及び組織

第一節 教育委員会の設置、委員及び会議（第二条―第十五条）

第二節 教育長及び事務局（第十六条―第二十二條）

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限（第二十三条―第二十九条）

第四章 教育機関

第一節 通則（第三十条―第三十六条）

第二節 市町村立学校の教職員（第三十七条―第四十七条の四）

第三節 学校運営協議会（第四十七条の五）

第五章 文部科学大臣及び教育委員会相互間の関係等（第四十八条―第五十五条の二）

第六章 雑則（第五十六条―第六十三条）

附則

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。